

東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定（新宿区決定）
 都市計画四谷駅前地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

幅員の〔 〕は全幅員を示す。

名 称		四谷駅前地区第一種市街地再開発事業			
施行区域面積		約 2.4 ha			
公共施設の配置及び規模	道路	種 別	名 称	規 模	備 考
		幹線街路	環 状 第 2 号 線	別に都市計画において定めるとおり。	
		区画街路	区 画 道 路 1 号	幅員 6.0～6.5m [12～13m]、延長 約 165m	拡幅整備
			区 画 道 路 2 号	幅員 7.5～9.0m [12m]、延長 約 125m	拡幅整備
区 画 道 路 3 号	幅員 7.5～9.5m [12m]、延長 約 135m		拡幅整備		
建築物の整備	建築面積	延べ面積(容積対象面積)	主要用途	高さの限度	備 考
	約 10,000 m ²	約 140,000 m ² (約 120,600 m ²)	事務所、店舗、住宅、教育、 公益、駐車場	145m	高さの限度は、「工作物を含む建築物等の最高高さ」とする。ただし、避雷針その他これに類するものはこの限りでない。
建築敷地の整備	建築敷地面積	整 備 計 画			
	約 18,000 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・壁面の位置後退により敷地周囲に 4mの歩道状空地を整備するとともに、敷地北西部広場への歩行者用通路を整備し、歩行者のための良好な空間を確保する。 ・敷地北西部、南東部及び外堀通り沿いに広場を整備し、防災性の向上及び多様な交流・活動の空間を確保するとともに、外濠緑地等の景観特性との調和を図る。 			
参 考		再開発等促進区を定める地区計画区域内にあり。			

「施行区域、公共施設の配置、建築物の高さの限度は、計画図表示のとおり。」

理由：土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新により、防災性の向上と駅前に相応しい複合市街地の形成を図るため、第一種市街地再開発事業を決定する。